

# 卒業生徒 就職前訓練のご案内

～特別支援学校早期訓練コース～

## 特別支援学校早期訓練とは・・・

当年度3月に卒業予定の就職を目指す生徒に対し、障がい者の雇用を検討している企業等を委託先として実施する公共職業訓練です。

### 訓練の対象者



- ◇ 特別支援学校、高等学校、中等教育学校、大学及び高等専門学校等に在籍し、障害者手帳または医師の診断書・意見書のある方
- ◇ 10月時点で就職先が内定しておらず、翌年3月に卒業予定の方（訓練開始は10月以降になります。）
- ◇ ハローワークに求職登録をし、ハローワーク所長の受講推薦が必要です。

「どんな仕事をしてもらえばいいだろう？」



## 企業

- ☆仕事の適性、勤務態度等を実際に見た上で採用を検討できます。
- ☆受講生に掛かる経費として委託料が支給されます。
- ☆訓練の結果、採用にならなくてもペナルティがありません。

「どんな仕事ができるだろう？」

就職



## 受講生

- ☆仕事の適性がわかります。
- ☆実際の就労に近い条件での訓練なので、就労後の生活がイメージできます。
- ☆就職に対する不安が解消できます。

訓練のメリット





## 訓練の概要

訓練の内容は、事業所の現場を活用し、事業所の皆さんが実際に実施している業務に関する作業実習を中心に、実践的な職業能力の習得を図ります。訓練期間中、受託企業には指導担当者を配置していただきます。

**期 間** 原則3ヶ月以内です。

**時 間** 月あたり標準100時間とし、下限は60時間です。

**給 与** 教育活動一環のため、給与の支払いは必要ありません。

**委託料** 受託企業には、1人あたり月額6万円(税別)の委託料が支払われます。  
(中小企業の場合は、月額9万円(税別)となる場合があります。)

**保 険** 訓練中の労災保険は県が負担します。



## 訓練のながれ

	《訓練実施前》	《訓練中》	《訓練実施後》
<b>企 業</b>	学校・技専3者で訓練内容の打合せ、実施手続き、契約	訓練実施指導	実施報告書、請求書提出
<b>受講生</b>	学校所管のハローワークに求職登録後、受講申込みをする	訓練受講	
<b>学 校</b>	企業と訓練日程等、計画を立てる	訓練のサポート	
<b>技 専</b>	学校・企業への制度説明 訓練計画立案、契約	訓練のサポート	委託料支払い

早期訓練や職場実習など職業体験を積み重ねることで、就職の可能性が高まります。

1人でも多くの方が就職できますよう、事業主のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

**問い合わせ先** ~ お気軽にお問い合わせください ~

長野県長野技術専門校 障がい者職業訓練担当

〒388-8011 長野市篠ノ井布施五明3537

TEL 026-292-2341 FAX 026-292-2342

e-mail nagagisen@pref.nagano.lg.jp

